



令和 8 年度受験案内

名取市会計年度任用職員 家庭児童相談員 採用試験

〒981-1292 名取市増田字柳田 8 0 番地
名取市健康福祉部こども支援課 TEL(022)724-7119

1 職種、職務の内容及び採用予定人員

職 種	業務内容及び勤務時間（予定）	勤 務 時間数	採用予 定人数
家庭児童相談員	児童虐待の相談・対応及び子育てに関する 悩みを持つ家庭を支援するための相談業務等 （面接・電話相談対応・訪問指導等） 平日 8：30～17：15	週 31 時間	2 名

2 受験資格

職 種	受験資格
家庭児童相談員	次の（1）～（3）のすべてに該当する人 （1）次のいずれかの要件を満たす人 ア 学校教育法に基づく大学で児童福祉・社会福祉・児童学・心理学・教育学・社会学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めた人 イ 社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理師、看護師、保健師、保育士のいずれかの資格を有する人 （2）普通自動車免許を有する人 （3）パソコン（ワード・エクセルなど）の操作ができる人

◎ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 禁錮以上の刑又は拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 名取市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時及び試験会場

試 験 区 分	内 容	試 験 日 時	試験会場
面接試験	家庭児童相談員としての適格性について、人物面からの試験	令和7年11月23日（日）	名取市役所 会議室

4 申込受付期間及び受験手続き

受付期間	令和7年10月1日（水）～10月31日（金） 午前9時～午後4時30分。ただし、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除きます。 ※郵送の場合は、 <u>10月31日（金）必着</u> とします。
申込方法	指定の履歴書に6ヶ月以内に撮影した上半身の写真を添付し、資格証明書の写し、110円切手を貼った返信用封筒を添えて、こども支援課まで直接お持ちいただくか、郵送によりお申込み下さい。
受験票の交付	受験票は、同封された返信用封筒により送付します。 11月7日（金）までにお手元に届かない場合は、こども支援課へお問い合わせ願います。

5 合格の発表

可否を受験者全員に通知します。（12月1日頃発送予定）

6 試験結果の開示

この試験の結果については、名取市個人情報保護条例(平成18年名取市条例第37号)により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

7 採用及び報酬等

- (1) 身分 会計年度任用職員
- (2) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。
勤務実績により再度の任用の可能性があります。
- (3) 報酬月額 勤務経験年数に応じて168,425円から199,902円の間。ただし勤務時間は週31時間とします。
- (4) 手当等 期末勤勉手当、通勤手当（相当額）の支給があります。超過勤務を命じられた場合には超過勤務手当相当額の支給があります。退職手当の支給はありません。
- (5) 保険等 共済組合（短期給付・福祉事業）、厚生年金と雇用保険に加入となります。

※詳しくは担当（こども支援課）までお問い合わせください。